

令和 7 年度
国有財産監査の結果 及び
監査指摘のフォローアップ状況
(福岡財務支局管内分)

令和 8 年 6 月 18 日

福岡財務支局

令和7年度 国有財産監査の結果

監査の概要

福岡財務支局は、国有財産等の現況を正確に把握し、用途又は目的に応じた効率的な運用や有効活用の促進を図るため、各省各庁に対し、国有財産の管理状況や使用状況等の監査を実施しています。

監査の実施に当たっては、国有財産等の適正な管理処分や有効活用の促進などを主眼とし、一定の地域に所在する「庁舎等及び宿舎の公用財産等」及び「道路及び河川等の公共用財産」等の実地監査を実施したほか、新たな取組として、政策課題に対応した活用の観点から現状把握を行っています。

令和7年度の監査結果

【監査結果の概要】

令和7年度は、25件の監査を実施し、そのうち8件（32.0%）について問題点等を指摘したうえで改善を求めるなど、国有財産の有効活用や国の財政への貢献に繋がっています。

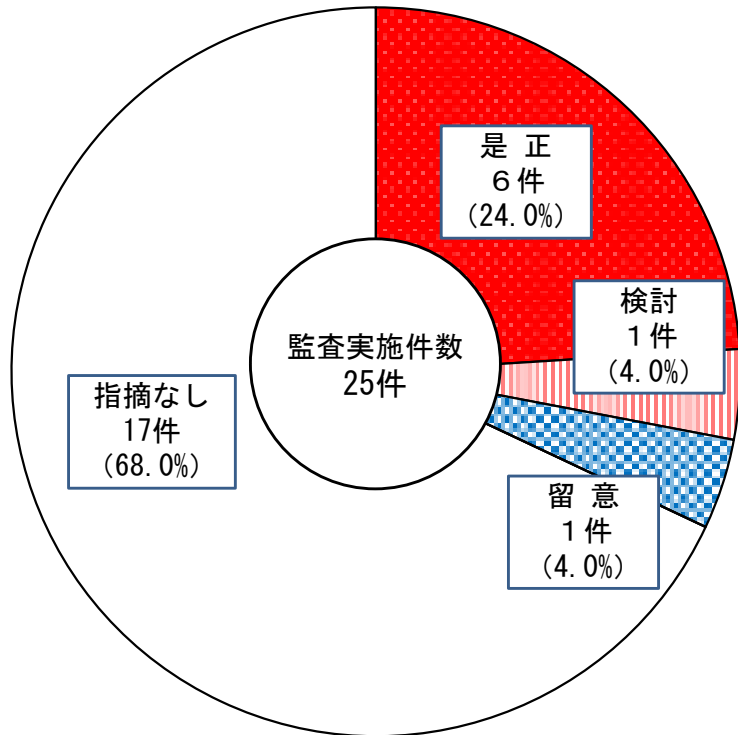
【重点対象等の監査方針・結果】

「一定の地域又は官署を特定した庁舎等」の使用実態

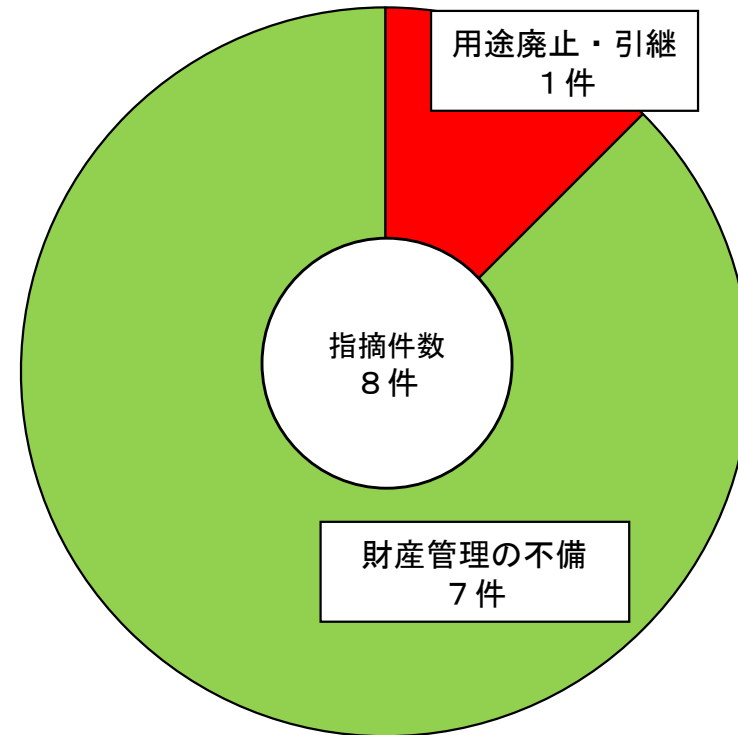
- 監査実施 25件に対し、有効活用等を求めたもの8件

令和7年度 監査結果（指摘等の状況）

指摘区分別



指摘内容別



- 是正：用途廃止等の措置を求めたもの等
- 検討：用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
- 留意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

指摘内容	件数
庁舎等の有効活用	0
庁舎等の借受解消	0
用途廃止・引継	1
財産管理の不備	7

令和7年度 国有財産監査結果一覧表 (福岡財務支局管内分)

一定の地域又は官署を特定した庁舎等の指摘

番号	指摘類型	省庁名	部局名	会計名	勘定名	口座名等	所在地	指摘区分	指摘の主な概要
1	c	法務省	佐賀地方検察庁	一般	—	鹿島区検察庁	佐賀県鹿島市	検討	鹿島区検察庁は、職員非常駐でかつ直近の使用実績がないことから、用途廃止を含めた検討を行う必要がある。
2	d1	財務省	福岡国税局	一般	—	若松港湾合同庁舎	福岡県北九州市	是正	若松港湾合同庁舎は、土地の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳を整理する必要がある。
3	d1	厚生労働省	福岡労働局	一般 労働保険	— 労災	行橋労働基準監督署	福岡県行橋市	留意	行橋労働基準監督署は、建物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、速やかに国有財産台帳を整理する必要がある。
4	d1	国土交通省	第七管区海上保安本部	一般	—	唐津港湾合同庁舎	佐賀県唐津市	是正	唐津港湾合同庁舎は、建物の国有財産台帳の登録に誤りがあることから、国有財産台帳を整理する必要がある。
5	d1	国土交通省	九州地方整備局	一般	—	唐津維持出張所	佐賀県唐津市	是正	唐津維持出張所は、国の事務事業の用に供されている工作物が公共用財産として管理されていることから、国有財産台帳を整理する必要がある。
6	d2	厚生労働省	福岡労働局	労働保険	雇用	久留米公共職業安定所大川出張所	福岡県大川市	是正	久留米公共職業安定所大川出張所は、市道に設置している工作物の占有手続が未済であることから、所要の手続を行う必要がある。
7	d2	法務省	福岡地方検察庁	一般	—	行橋支部・行橋区検察庁	福岡県行橋市	是正	行橋支部・行橋区検察庁は、敷地内に設置されている電柱等の使用許可手続が未済であることから、使用許可手続を行う必要がある。
8	d2	厚生労働省	福岡労働局	労働保険	雇用	行橋公共職業安定所	福岡県行橋市	是正	行橋公共職業安定所は、敷地内に設置されている電柱等の使用許可手続が未済であることから、使用許可手続を行う必要がある。

「指摘類型」欄の凡例

指摘内容	指摘類型
庁舎等の有効活用	a 庁舎等に余剰が生じているため、有効活用を求めたもの。
庁舎等の借受解消	b 余剰が生じている庁舎への移転等のため、借受解消を求めたもの。
用途廃止・引継	c 庁舎等が非効率な使用等のため、一部又は全部の用途廃止・引継を求めたもの。
財産管理の不備	d1 国有財産台帳の記載不備等のため、訂正を求めたもの。
	d2 使用承認の手続未済等のため、是正を求めたもの。

「指摘区分」欄の凡例

是正：用途廃止等の措置を求めたもの等
検討：用途廃止等の措置に向けた方策を検討する必要があると認められるもの等
留意：是正及び検討に該当するものの、その内容が軽微なもの等

平成23～令和6年度監査における指摘事案のフォローアップ状況等

【フォローアップの概要】

指摘事案の処理促進を図るため、毎年度、是正・改善に向けた進捗状況を把握し、各省各庁に対して予算措置状況の聴取や必要な指導を行うなど、フォローアップを実施しています。

【令和7年度末現在におけるフォローアップの状況】

平成23年度から令和6年度監査における指摘事案の件数 127件（令和6年度分は6件）

- ・ 是正・改善済の件数 109件（令和7年度中に8件是正済）
- ・ 是正未済の件数 18件
- ・ 処理率 85.8%（前年度〔83.5%〕）

◎平成23～令和6年度指摘事案の是正・改善状況

（単位：件）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	計
A 指摘事案	26	10	7	11	9	6	15	11	9	5	3	3	6	6	127
B 是正済	26	10	7	10	9	6	12	8	9	5	1	1	2	3	109
C (A-B) 是正未済	0	0	0	1	0	0	3	3	0	0	2	2	4	3	18
D (B/A) 処理率	100.0%	100.0%	100.0%	90.9%	100.0%	100.0%	80.0%	72.7%	100.0%	100.0%	33.3%	33.3%	33.3%	50.0%	85.8%